

# くらがね通信

No.76 (新緑号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

2019年4月18日発行

<http://iidalaw.net/norikura.html>

## 今年の事業予定 (5月～7月)

### ☆自然談話室

5月22日(水) 午後7時～ 高山市民文化会館 2-5

講師：中林利数さん(元NHK高山支局長)

中林さんは捕鯨が盛んだった昭和40年代に3ヶ月間捕鯨船に乗船して取材されました。取材時に乗っていた捕鯨船が震災を免れ石巻市に保存されています。今年3月に中林さんがその船に会いに行ってお話も交えて体験談を話していただきます。

### ☆乗鞍岳自然観察会(ライチョウ観察)

6月9日(日)(小雨決行)

集合：朴の木平スキー場駐車場 午前7時20分(15時頃解散予定)

持ち物：お弁当、飲み物、防寒具、雨具等(必携)

服装等：歩きやすい軽快な服、トレッキングシューズ

今年は野鳥の会中部ブロックの会議が高山であり、その行事とタイアップします。前日の8日にはジョイフル朴の木で雷鳥に関する講演会(午後2時～)も開かれます。こちらも是非ご参加ください。

### ☆自然談話室

6月11日(火) 午後7時～ 高山市民文化会館 2-5

講師：伊藤栄一さん(森のなりわい研究所所長)

テーマ：林業は自然を破壊する!?

「林業」。それは木を伐り、森を伐り開いて林道をつくります。時として自然保護団体が敵視する林業ですが、一口に林業といっても、自然と共生したり、生物多様性を高める林業もあるとかないとか……。元岐大付属演習林専任講師で、森林環境教育、景観まちづくり等の分野で活躍中の伊藤さんのナビゲートで、良くも悪くも今の飛騨の森林景観を形成してきた林業について、改めて振り返ってみませんか。

### ☆水生昆虫の調査

7月28日(日)

集合：市民プール駐車場(赤保木町) 午前9時(小雨決行、増水時中止)

服装：濡れても良い服装&足もと(午前中に終了予定です)

今回で4回目の調査です。川の様子や水生昆虫がどんな状態か調べてみよう!

※各行事の問い合わせ先：

松崎(090-4214-5208、[ponykun0428@hidatakayama.ne.jp](mailto:ponykun0428@hidatakayama.ne.jp))

# 第19回総会・環境講演会を開催しました

3月2日(土)に第19回定時総会が開催されました。平成30年の事業報告及び会計決算報告、平成31年の事業計画・予算案などを審議していただきすべて承認されました。総会の資料等については、9～10ページに掲載してありますのでご覧ください。

また総会に先立ち環境講演会が開かれました。「立山信仰とライチョウ～ライチョウと人とのかかわりの歴史を学ぶ～」と題して、富山雷鳥研究会事務局長・松田勉氏にお話をしていただき多くの方が聴講されました。講演要旨を以下に掲載しました。

## 立山信仰とライチョウ

### ～ライチョウと人とのかかわりの歴史を学ぶ～

富山雷鳥研究会事務局長 松田 勉  
録音文字化：住 壽美子

#### 文献から見たライチョウ

立山雷鳥研究会の故広瀬誠先生は、富山県立図書館で館長を勤められていたあと、大学で国文学の教鞭をとっておられ、日本にある雷鳥を記述した古文献のほとんどを調べられた。先生の記録からライチョウがどの文献にどんな漢字で書かれているかをまとめたので今日の講演の中で少し紹介する。

大伴家持が5年間富山に国司として赴任してきたときに詠んだ歌に「たち山に降り置ける雪を常夏に見れどもあかず神からなし」とあり、立山は夏でも雪が見えて素晴らしいと言っている。この頃は多分「たちやま」と言っていたらしい。一番目立ったのが剣岳で、大伴家持は立山がどれか知らなかっただろうと思われる。富山県の人でもどれが立山か知らない人が多い。剣岳があまりにも堂々とした鋭角の山体なので目立ってしまう。富山市内からは大日岳が邪魔して立山はあまり見えない。雄山神社の祭神は伊邪那岐命、天手力雄命である。昔は神仏混交だったので、阿弥陀如来と不動明王も祀ってある。

立山は越中の国守佐伯有若の嫡男、有頼が大正元年(701年)に開山したと言われており次のような伝説が残っている(ただし年号については定かではない)。有頼は父有若が大切にしていた白鷹を逃がしてしまい、追いかけていって捕まえそうになった時に熊が出て来たため白鷹は逃げてしまった。怒った有頼は熊に矢を射たら熊は血を流しながら逃げた。有頼は何日も何日も山の中へ血の跡を追っていったとこ

ろ岩屋にたどり着いた。中に入って行ったら胸に矢を刺した阿弥陀如来が立っていて「山を開山せよ」というお告げがあったと言う。其の頃富山では矢傷のある阿弥陀如来を作ることが流行った。佐伯有頼は出家して慈興上人という名になって立山を開山した。

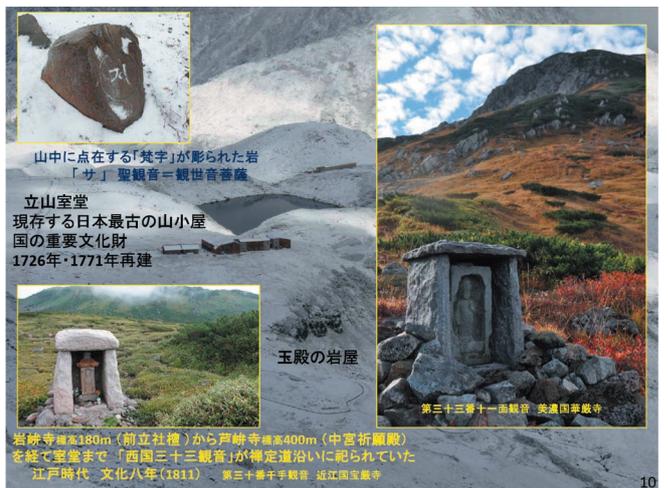
私がツアー客を案内するのは立山三山巡りが多い。浄土山、雄山、別山、これが本当の立山登山だった。今は上へ行って帰って来るだけの客が多い。浄土山の上には富山大学の研究所があるが、これは元日本陸軍の測候所だった。雄山には雄山神社の峰本社、別山は別山社があるが、ツアー登山のお客様は別山から見る剣岳の八峰を見るのが一番綺麗なのでここを目的に歩く。今の若い人は三山巡りは三つのピークを回るものだと思っていて、雄山へ行って次に一番高い大汝山、そして富士ノ折立を回って来て、「立山三山へ行って来た」と言っているが、これは本来の立山三山巡りではない。雄山には立山の神様、大汝山には昔加賀の白山の神様が祀



ってあった。富士の折立には富士山の浅間神社の神様が祀っており、立山へ登れば三霊山を回ったことになると言われた。私のツアー客には三山を回った後降りてきて賽の河原で休んでもらうが、ここには今も6地蔵が祭ってある。賽の河原は雪が溶けると川になり、標高2300mでこれだけ広い河原があるところはここ位しかないのではないかと。立山には地獄谷があり、山があつて、賽の河原に見立てられる河原があることから信仰の対象としては使いやすかったと思われる。

私の子供の頃は母から元服までに立山に上らないと男ではないと言われた。小学校6年生の時に学校登山で1930mの弥陀ヶ原までバスで行き、そこから立山にのぼった。現在富山県では落石などの事故に備えて立山自然保護センターで本格的なヘルメットを650個程用意して貸し出している。又学校登山の時は一人1000円ずつ県から補助金が出て盛んに行われている。

立山は一合目、二合目などとは言わず、一の越、二の越・・・という。この山は阿弥陀如来の座像に見立てられ、一の越が膝、二の越が腰、三の越が肩、四の越が首の付け根、五の越が頭にたとえられ、「越」と言っている。「キレット」という言葉があり、まるで外国語のように聞こえるが実は日本語の「切れ戸」から来ている。富山では「剣岳の窓」というように「キレット」を「窓」と言っている。一の越、二の越には地蔵菩薩、三の越には小さな社があつて、登山客の安全を見守っている。今はミクリガ池とカタカナで書くが、かつては御厨池と書いていわゆる神仏の台所という意味からこの名がついた。



昔山小屋がなかった時代には、富山県の登山客は玉殿の岩屋（佐伯有頼の開山伝説の岩屋）、県外の客は虚空蔵の岩屋に泊まったといわれている。立山の室堂は現存する最古の山小屋であり国の重要文化財になっている。1600年代はじめに出来たと言われているが正確には不明である。今残っているのが「北堂」が1726年、「南堂」が1771年に加賀藩の力で再建されたものである。かつて富山県は殆どが加賀藩で富山藩は3分の1ほどだった。加賀の3代目の藩主は長男を加賀藩主、次男を富山藩主、3男を石川県の大聖寺の藩主にした。しかし富山県の新川は米が沢山取れ、金山が沢山あつたり、又立山では火薬の材料となる硫黄が沢山取れた。そのためここだけは本家の加賀藩が手放さず、江戸時代の富山藩は小さかった。私は室堂の小屋に昭和の終わりまで泊まっていたが、重要文化財になるという事で室堂山荘が立てられ、こちらに泊まることになった。

雄山神社は岩嶺寺（標高180m）の前立社壇から芦嶺寺（標高400m）の中宮祈願殿、峰本社の3つを合わせて雄山神社と言っている。岩嶺寺から室堂まで西国三十三観音が禅定道沿いに祀られていた。かつては9体が不在であったが、私たちの会の佐藤さんという方が雷鳥調査の傍らに33番目の観音様を探し当てた。従って現在は8体の所在が分かっていない。

弥陀ヶ原と大日平の間には称名溪谷が流れており、その先端は日本一の落差を持つ称名滝となって落ちている。弥陀ヶ原には池糖が約3千ほどあるが今は乾燥化で少なくなっている。立山信仰では池糖の事を「餓鬼の田」というが、

これは餓鬼道におちた亡者がいくら稲を植えても実らないという事から名がついたようだ。ミヤマイやホタルイというイの仲間が生えて稲は出来ないのであろう。大日平と弥陀ヶ原はラムサール条約の指定湿原になっている。

今はアルペンルートのバス道があるが、昔の登山道は弥陀ヶ原の谷（一の谷）を通った。「獅子が鼻岩」という岩があり急な崖で鎖場になっているが最近は滅多に歩かない。ここには役行者像、弘法大師像、不動明王像が安置されている。岩には修験者が自ら掘って修験した穴がみられる。一般客はかつては弥陀ヶ原～一の谷～立山と登ったが、修験者は芦峯寺～来拝山～大辻山～早乙女岳～大日岳→奥大日岳→室堂乗越→別山南峰→立山と登った。この道は一般の人は通れないようになっている。この道の左側に剣岳、右側に立山と浄土山があるが、剣岳は密教でいう「金剛界」、立山・浄土山は「胎蔵界」に見立てられている。

立山には地獄谷というところがあり、煙が上がっている。今昔物語の中に「立山という所あり かわめて貴く深き山なり 道険しくして たやすく人まいるがたし 現に堪えがたげなることも見ゆ」、「日本国ノ人多ク罪ヲ造リテ 越中立山ノ地獄ニ墜ツ」とあり、当時はとても恐れられていた。

大伴家持が700年代の歌に立山を取り上げて以降、今昔物語で紹介される1120年代まで立山が都の文章には全然出てこない。白山はたくさん出てきているが、立山は約400年ほど都では全然有名ではなかったと思われる。東北の大震災のあと活動が活発となって有毒ガスが



剣岳 立山曼荼羅では針の山(地獄)として描かれている

出るので、今は立ち入り禁止になっている。

地獄谷の上には閻魔台というところがあってここで閻魔様が地獄に落ちてきた亡者をどこの地獄へ落とすか審判するところだと言われている。また油締岩というところでは二つの岩の間で亡者の油を搾っていたと言い伝えられていたが、今はその一つの岩が落ちてしまっている。

伽羅陀山という山があるが梵語で「地藏浄土」の意味である。別名エンコウヤマと言い、僧延好にちなんで名づけられた。現在は「炎高山」と書く。ここには登山道がなくて人はいけませんが、私たちは許可を取ってヘルメットにガスマスクといういで立ちで調査に入っている。ガスマスクは呼吸がしにくくてとても辛い。私が小6の時学校登山で登った当時には山小屋があり、ここに泊まったが目が痛くて咳ばかり出て辛かったことを覚えている。頂上には祠があり（バン）と梵語の刻みである地藏様が祀られている。

この山から流れている「ソウメン滝」があるが、元は「赦免滝」と言われ、地獄の亡者がお地藏さまにより地獄の責め苦から赦免されたという意味でこの名がついた。「称名滝」は滝の流れる音が「南無阿弥陀仏」という称名念仏に聞こえるという事で名がついた。もう一つの地獄が剣岳で立山曼荼羅では「針山地獄」として描かれている。新田次郎の「剣岳点の記」は映画にもなったが、昔立山町（芦峯寺）のガイドは剣岳には登ってはいけないと言う決まりがあったため、大山町のガイドである宇治長次郎が測量官の柴崎芳太郎を案内したと言われている。

室堂平には雪の大谷というところがあり、春先除雪した雪で20m位の壁が出来るところで



立山 地獄谷の冬

ある。この雪は風が強い所から雪が飛ばされてきて吹き溜まりになっている。雪が溜まらない所ではライチョウが増えている。弥陀が原や立山室堂平周辺にはミクリガ池、賽の河原、炎高山、血の池、閻魔台、玉殿岩屋、懺悔坂、祓堂など立山信仰にゆかりのある地名の所が点々とある。

立山の案内人、山小屋のオーナー、峰本社の神主、立山黒部貫光の創業者、現在の社長は皆「佐伯」姓・「志鷹」姓で、開山伝説の佐伯有頼から、また「志鷹」姓も白鷹伝説から来ている。富山県人で山（特に立山）に登っている人は佐伯さん、志鷹さんを上の名字で呼んでも通じないので殆ど下の名前を読んでる。

正治2年（1200年）に後鳥羽院が詠んだ歌に「しら山の松の木陰にかくろひて やすらにすめるらいの鳥かな」とある。しら山とは白山のことである。宝永5年（1708年）雷が落ちて京都が大火にみまわれたとき御所も消失した。その時後鳥羽院の歌とライチョウの絵が書かれた扁額のある建物だけが消失を免れたことから、ライチョウは「雷除け」「火事除け」とされ流行った。白山市立鶴木来物館の特別展のリーフレットにはライチョウの羽根は雷除け、ライチョウは火事除けというように記されている。石川県の橋禮吉さんという方が加能民族研究（第41号、2010年）という雑誌に、白山では



平成22年 特別展「白山への道—白山の雷の鳥—」展示解説書

企画・発行 白山市立鶴木来物館 〒920-2111 白山市鶴木町新田3番地 TEL.076-273-1522

ライチョウの羽根が一枚 100 文で売っていた書いている。私は登山するときには雷に当たらないように必ずライチョウの羽根をもっていく。

ライチョウの名まえの由来には「らいの鳥」と言うのが知られているが、その他にも様々な呼び方があったようだ。中でも面白いのが「白山には山中に雷というカエルに似た虫がいて、この虫が春になってたくさん出る年は、雷もまた多い年だと言う。この虫を好んで食べて、雷の被害を減らしてくれる鳥を雷鳥と名付けて敬うようになった。」と白山の民俗信仰にはあるようだ。また飛騨の下畑五男さんは、「新ひだ風土記」の乗鞍岳と雷鳥の項で「雷鳥、別名作頼鳥また頼鳥」と書いている。

（以下は次号に続きます）

## 御嶽山は、飛騨山脈で中部山岳なり（75号からの続き）

小野木三郎

### 4. 雷鳥調査に参加して

岐阜県では、噴火の影響を視野に入れた御嶽山のライチョウ生息調査を日本野鳥の会岐阜に委託しました。生息基盤である植生調査も行うことが県の要望であり、その任が私の所に回って来ました。私は50年ばかり昔（卒論調査で入山した頃）に戻った気分で、主に高山帯の植生調査に従事し2016年6月初旬から8月にかけて、延べ10日間五の池小屋に滞在しました。結果のごく一部を述べれば、火山噴火・降灰による植生への影響は、サイノ河原西端の奥地に一部残っており、行政区画の岐阜県側に限れば、降灰による植生への影響は極めて局所的でライチョウ生息への影響は考えられないもの

でした。山頂一帯の神社周辺、長野県側は双眼鏡による観察では、降灰が激しく無植生であった。摩利支天山から五の池周辺、継子岳にかけてのいわゆる北御嶽山一帯は復元して来たコマ

### 山頂付近は火山灰に覆われている



サイの河原付近



クサの大群生はじめ、ハイマツの樹海、乾性・中性・湿性お花畑など、生物多様性を見本園・宝庫であることを再確認しました。

そこで本稿の最後として、具体的な事例・舞台として御嶽山に焦点を当て、乗鞍岳と飛騨の自然を考える会の会員の皆さんに『考えていただきたい』諸問題、矛盾点、疑問点を挙げ話題提供します。

1. 私たち飛騨の人間こそは「飛騨山脈」を正式名称とし、北アルプスは別称であるにとらえるべきで、御嶽山も飛騨山脈の一員であることを確認すべきです。この件については、地学研究家の岩田修氏が「郷土研究岐阜第127号」で「飛騨山脈一混乱するその範囲と名称―」、「斐太紀平成23年通巻第4号(飛騨学の会)」の「飛騨山脈はどう扱われているか―北アルプスと御嶽山の視点から―」で、御嶽山は飛騨山脈の南端の山であり、北アルプスの山、中部山岳の山であることを明確に論述されています。ご一読下さい。一部の新聞では飛騨山脈(北アルプス)との表記を採用しています。私たちも率先して表記したいものです。

2. 御嶽山の自然の素晴らしさは、白山や乗鞍岳、あるいは飛騨山脈の諸処の山々と比べても決して劣るものではなく、むしろ個性的で優れている点も多々あり、ライチョウの生息実態それだけでも価値が高いものです。何故御嶽山は中部山岳国立公園に入っていないのでしょうか。県立公園から昇格させて中部山岳国立公園に編入させるなり単独で昇格させる必要があるとは思いませんか？

3. 一般的には、国立公園といえば、自然保護の行き届いた場所と思われがちですが、厚生省の管轄でスタート(今は環境省)したもので、自然保護を目的とした公園ではありません。「自然公園法」とは、『日本の傑出した自然景観を守り、国民の健康保持に役立てる』ことを目的にしたもの、つまり保全と利用の両立からなっています。従って、中部山岳国立公園を例にすると厳しく伐採が禁じられる特別保護地区は、大体が森林限界以高(林業経営のできない)のハイマツ帯です。中腹以下の森林は、伐採の仕方に区別があり、第1種・第2種・第3種特別地域そして普通地域(伐採制限なし)に区分されます。これは森林を伐採して売却し利益を得る独立採算制だった林野庁営林局が地主であるがため、国有林を国立公園にする場合に、調整合意して、地種区分し伐採の余地を残したものです。従って自然公園法に基づく国立公園化を目指しても地種区分の中身が問題です。国立公園内とはいえ、自然保護策が万全でない現状を知るべきです。中部山岳国立公園の地種区分の地図を見たことのある人は殆どいないと思います。夏山登山していて小池新道を歩いて行くとき、地種区分が見えていますか？知る術ありませんネ。

4. 日本の自然保護にかかわる地域は実に多岐に渡っています。環境省は「自然公園法」「自然環境保全法」、文化庁は「天然記念物:文化財保護法」、文部科学省は「ユネスコ関連の世界自然遺産、エコパーク」などがその一例ですが、林野庁・営林局にはそれらと全く別に、法には基づかない林野庁長官通達、管理規則による保護林制度があります。このようにそれぞれの省庁が個々に保護地域を指定し、横の連携がなされていない実態が最大の矛盾です。例えば白山を例にすれば、ずっと以前から環境省の自然公園法に基づく国立公園ですが、ユネスコの「生物圏保全地域:今はエコパーク」、そして林野庁の長官通達による「森林生態系保護地域」更には「緑の回廊」と、幾重にも保護対策の網が被さっています。

5. 森林生態系保護地域とか緑の回廊とか、生物圏保護地域とかは、私たち国民の側から見れば、素朴に受け止めれば当然「環境省」の所管とは思いませんか？国有林の経営が破綻し営林署の名前が森林管理署に変更された今、その仕事の中身は限りなく環境省と接近しています。ならば理想的には環境省と林野庁とは統合され、自然保護政策の一体化を目指したらどうでしょうか。そんな国民の声を大きくしたいものです。少なくとも国立公園くらいは土地の所管を環境省に移管したらどうでしょうか。

6. 天然記念物といえば老木・巨木、珍奇なものを大事にする、つまり箱入り娘を大事にすることのみに目が向きやすいのですが、文化財保護法に基づく天然記念物指定要件には、いわゆる面的広がりのある生態系の指定もあります。国指定のものに「白馬連山高山植物帯」「霧ヶ峰湿原植物群落」「早池峰山高山植物帯」……などがあります。これらにならえば、「御嶽山高山植物帯」も国指定の天然記念物になる価値があると思いませんか？「白馬連山～」は、明治末の制度スタート時の昔に指定されています。ならば平成時代に入ってから「伊吹山草地植物群落」の指定は、どういういきさつなのでしょう。

7. 環境庁が発足し、アメリカの原始地域法(Wildness Act)をモデルにして制定された自然環境保全法には、「原生自然環境保全地域」「自然環境保全地域」および「都道府県自然環境保全地域」があります。日本では初めての自然環境保全を目的としたものです。法の内容は世界のどこへ出しても恥じない素晴らしいものですが、その実態が問題です。原生自然環境保全地域は、十勝川源流、遠音別岳、大井川源流、屋久島、南硫黄島の5ヶ所のみ。自然環境保全地域は白神山地、早池峰山、利根川源流部など10ヶ所ですが、生物多様性の屋台骨ともいえるべき本州中央部、飛騨山脈とその周辺部には1ヶ所もの指定が無いのはどうしたことでしょう。ならば環境省に提案したい。御嶽山の豊かな亜高山針葉樹林帯全域を、原生なり自然なりの環境保全地域に指定されてはいかがか。法成

立時に指定された場所以外、新たな指定地が増えないのは法が死んでいるにも等しいのです。

それと同じ現象が「県の自然環境保全地域」についてもいえます。条例発足当初の指定だけにとどまり、以後の追加指定が全くないのでは、条例も死文化しているといえます。

8. ユネスコの音頭取りで始まったMAB(Man and Biosphere)計画により、地球上に生物圏保存地域を設けることになり各国からユネスコに保存地域が登録されました。どういう基準で選ばれたのか全く不明ですが、日本からは志賀高原、白山、大台ヶ原・大峰山、屋久島の4ヶ所が登録されていますが、なぜこの4ヶ所が日本を代表する「生物圏保存地域」なのか理解に苦しみます。御嶽山を含め各地に候補地はいっぱいあります。ユネスコの生物圏保存地域は、Core Area(核心地域) Buffer Zone(緩衝地帯) Transition Zone(移行地域)の三区分がありますが、当初日本の4ヶ所では移行地域が登録されませんでした。最近それに気づいて、白山では周辺の市町村を移行地域として追加登録し、実質的には何も変わりがいのですが、日本だけの呼び名としてこれをエコ・パークと呼ぶようになりました。

この生物圏保存地域の考え方を林野庁が取り入れて、新たに始めたのが長官通達による「森林生態系保護地域」でした。白山森林生態系保護地域の設定委員会が開かれ、私は自然保護団体関係の委員として出席しました。私は「すでに白山は国立公園になっているのだから、公園区域全体をそっくり森林生態系保護地域に指定すべきではないか。国立公園区域内の一部分だけでは承知できない。更に、以前にはユネスコの生物圏保存地域にも登録されているのだから、むしろ空白の御嶽山の原生林を、森林生態系保護地域に指定すれば一歩前進になるはず」と発言しました。営林局側の返答は、「この設定委員会は白山の森林生態系保護地域についての検討委員会なので、白山域の設定についての意見を頂くものです」というものでした。御嶽山にまつわる意見を封じられるならば、自然保護側の団体を代表して出席しても意味は無

いし、この場に出席していてもむなしだけ、発想・企画・立案の段階から参画できる設定委員会にしていきたい。白山は二の次として、御嶽山でこそ森林生態系保護地域にすべきだと強く要望したのですが、そのまま放置され今日に至っています。

9. 生物多様性ひだたかやま戦略が制定されています。地方自治体としては、全国のトップをきっての制定で全国的に注目・評価されているものの基本構想・行動目標のどちらも同じ文面や言葉の言い換えに終始し、実施行動計画も空念仏に終始しています。自然環境保全については、市域の95%は山岳であり自然の宝庫とはいえ、奥地や重要な所は国有地が多い現実を目を向ければ、県や国に対しても諸々の自然保護、環境保全について提言することを戦略などうたっていますが、現実には御嶽山一帯のみならず飛騨一円の国有林については何の提言・要望もされていません。希少な動植物の調査を行うなどうたっていますが、以前出した質問状への返答では「カモシカやツキノワグマ、ライチョウの調査は県がやっています」で、市としては何の調査も行っていない。御嶽山に限ってのライチョウ調査も、県が一年ポッキリで終わりだったのを市が引き継いで5年10年と継続すべきですし、オシドリ（城山は日本一の繁殖地だった、NHKのTV番組のビデオに記録あり）の飛騨一円の生息実態調査を強力に行うことなどが、具体的な行動計画ではないでしょうか。

10. 国に環境庁が発足すると岐阜県にも自然保護課が設置され、県の自然環境保全条例が制定され「自然環境保全地域」と「緑地環境保全地域」の指定が始まりました。前者は学術的にも貴重で原生的自然地域を、後者はありふれた普通の緑でも、特に開発の波にさらされている都市周辺部の緑を保全するのが目的で、里山の自然の保全に通じるものでした。両指定地域の候補地の学術調査が行われ、私は現職の教員の傍ら学術調査員として、県下全域の植生調査に従事しました。緑地環境保全地域は現在16ヶ所が指定されていますが、千光寺、荒城神社、水無神社、禅昌寺、久津八幡宮などの社寺林ば

かりです。これら16ヶ所の緑は条例で指定される以前から保存されて来たもので、以後も守られて行く緑ですから何のための条例だったのかと思われ。一方自然環境保全地域は白川村荻町ブナ林、万波ブナ林、北の俣・水の平、山中湿原、能郷白山、秋神白樺原生林など16ヶ所が指定されています。学術調査報告書が刊行された候補地は全てスッキリと指定された中で、たった1ヶ所指定が実現しなかった場所が御嶽山でした。報告書の結論は、残されている垂高山針葉原生林（ほぼ標高2000m以上）は特別保護区としてその外周標高1800m付近までを普通地域にするよう、提言しました。その時自然環境保全地域指定が実現していたならば、チャオ御嶽スノーリゾートの開発は標高2000m～1800m以下でしか造成できなかったはず。今推察すれば、後々のヒューマングリーンプランによる標高2200mまでのスキー場開発が隠されていたために林野庁（当時の名古屋営林局：つまり地主）が岐阜県の環境保全行政に忤ることなく拒否したものに違いありません。以後今日まで新しい指定地が追加されることも、候補地の学術調査も行われていませんから、県条例もあるだけで死文化しています。各種自然公園の地種区分の見直しを視野に入れ、保護地域を増やすべく法律や条例の活用努力を望みたいものです。

以上10項目に渡り、御嶽山という一つの山についても考えるべきことが多々あることの、話題提供をいたしました。

※前号に引き続き小野木氏による御嶽山についての論考を掲載しました。今後更に御嶽山に関する議論を深めていくため、談話室形式の講座を開催する予定です。

# 資料 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 第19回総会

2019年3月2日(土) 高山市民文化会館

## 1. 平成30年会務・事業報告

### ※会務報告

- 1) 会員状況平成31年1月末会員数 個人・家族会員：86 団体：4 計90
- 2) 会議関係総会：平成30年3月3日 運営委員会：概ね毎月1回開催

### ※事業報告

- 1) 環境講演会  
3月3日「飛州乗鞍物語」～飛州史斐太后風土記をひもときながら～  
講師：下畑五夫氏
- 2) 自然観察会  
6月3日乗鞍岳自然観察会  
7月23日水生昆虫調査(川上川・宮川)
- 3) アサギマダラマーキング会  
9月2日御嶽山麓チャオスキー場周辺
- 4) くらがね通信(季刊)の発行 1月、4月、7月、10月(No.71～74)
- 5) 第8回乗鞍フォーラムに出席 9月2日(会場：丹生川支所)
- 6) 要望書の提出  
乗鞍自動車利用適正化協議会に対し、構成メンバーの変更に関して要望書を提出  
(2019年1月21日提出：内容については75号をご覧ください)

## 2. 平成30年 収支決算報告

### <収入の部>

		金額	備考
平成29年繰り越し		204,650	
会費	個人	116,000	@ 2,000 × 58
	家族	33,000	@ 3,000 × 11
	団体	20,000	@ 5,000 × 4
合計		373,650	

### <支出の部>

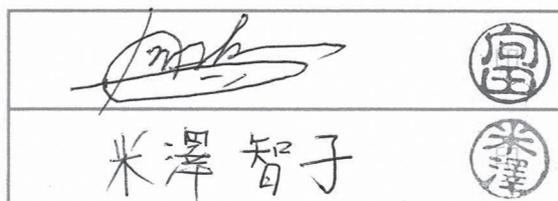
	金額	備考
会議費	4,600	文化会館使用料等
通信費	51,602	ハガキ・切手等
事務費	5,538	封筒・ラベル・コピー等
印刷費	54,000	くらがね通信(年4回)発行等
事業費	76,438	講師謝礼・交通費・お茶代・保険等
合計	192,638	

373,650円(収入) - 192,638円(支出) = 181,012円(次年に繰り越し)

## <監査報告>

監査の米澤さんより適正に処理されている旨の監査報告がなされました。

平成 31年 1月 28日



## 3. 平成 31 年事業計画

- 1) 第 19 回総会 平成 31 年 3 月 2 日
- 2) 環境講演会 平成 31 年 3 月 2 日
- 3) 自然観察会 乗鞍岳、石仏探訪、水生昆虫調査、御嶽山等
- 4) アサギマダラマーキング会 9 月初旬 講師：鈴木俊文さん
- 5) 公開講座「自然談話室」、学習会、出前講座など 随時
- 6) くらがね通信（季刊）の発行 1 月、4 月、7 月、10 月（No.75～78）
- 7) 要望書・提言書などの提出

## 4. 平成 31 年予算（案）

### <収入の部>

	金額
繰越金	181,012
会費	169,000
雑入	
合計	350,012

### <支出の部>

	金額	備考
会議費	5,000	
通信費	55,000	
事務費	10,000	
印刷費	55,000	
事業費	80,000	
予備費	145,012	
合計	350,012	

## 5. その他

来年岐阜県で開かれる予定のライチョウ会議の取り組みについて、話し合いがされました。

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円  
あなたの知人、友人に入会をおすすめください  
・郵便振替 00800-8-129365 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 76 号（新緑号）2019 年 4 月 18 日 発行

発行者 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL：0577-32-7206・FAX：0577-32-7207

下記 URL のページからくらがね通信のバックナンバーが閲覧できます。

★ <http://iidalaw.net/norikura.html>

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：松崎 茂

E-mail：ponykun0428@hidatakayama.ne.jp TEL：0577-34-4703

表紙写真提供：小池 潜

印刷：山都印刷